

令和6年度 事業計画

【基本方針】

わが国の人口構造は急速に高齢化し、本格的な高齢社会の到来を迎え、今後予想以上に介護を要する高齢者が急増して参ります。また、介護現場においては良質で安定的な介護サービスを提供することが求められている一方で介護職員等の人材不足が深刻化しています。そのためには人材育成・定着及びやりがいと魅力ある職場環境の整備と施設整備が大きな課題となっています。

青森県内の高齢者が将来的にも安心して暮らせるために、体系的な研修を行い、人と共感できる豊かな人間性を備え、サービスの質の向上、利用者本位の福祉を目指し、老人福祉事業の発展に寄与するとともに、公益社団法人としての公益性・社会的信頼性のある組織づくりを行います。

【重点目標】

- (1) 公益社団法人としての老人介護に関する研修事業並びに老人福祉事業の運営に関する調査・研究及び研修事業の実施
- (2) 新しい制度及び法人運営に関する情報収集の実施
- (3) 介護保険制度改正に関わる課題等の整理を行い関係機関へ提言・要望の実施
- (4) 事業の企画及び広報事業の充実
- (5) 認知症介護研修事業等の実施
- (6) 地域密着型サービス外部評価事業の実施
- (7) 介護の魅力発信事業の実施
- (8) 介護サービス事業所認証評価制度広報事業等の実施
- (9) あおもりノーリフティングケア推進事業の実施
- (10) 外国人介護人材受入施設環境整備事業の実施
- (11) 財源の基盤づくり及び組織の強化と総合的な事業の実施

1 会の運営

- | | |
|------------|------------|
| (1) 総会 | 年2回(5月・3月) |
| (2) 理事会 | 年4回程度 |
| (3) 正副会長会議 | 年3回程度 |
| (4) 監査会 | 年1回(4月) |

2 委員会の開催

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 総務委員会 | 年2回程度 |
| (2) 事業推進委員会 | 年2回程度 |
| (3) 研修委員会 | 年2回程度 |
| (4) 青森県次世代委員会 | 年2回程度 |

3 部会等の開催

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 特養部会 | 年1回程度 |
| (2) 養護部会・情報交換会 | 年1回程度 |
| (3) 軽費・ケアハウス部会 | 年1回程度 |
| (4) デイ部会 | 年1回程度 |
| (5) グループホーム部会 | 年1回程度 |
| (6) ホームヘルパー部会 | 年1回程度 |
| (7) ケアマネ(施設・居宅)部会 | 年1回程度 |
| (8) 小規模多機能型居宅介護部会 | 年1回程度 |

4 委員会の事業活動

(1) 総務委員会

本協会の将来に向け、安定した財源の基盤づくりを行い、組織の強化と総合的な事業の企画立案を行う。

- ①本協会の自主財源を確保するための計画の作成をする。
- ②時代に即した総合的企画を計画する。
- ③県との連絡調整を図る。
- ④県からの委託事業の確保に努める。
- ⑤会員から介護保険制度改正に関わる問題等を吸い上げ、関係機関等へ提言及び要望する。
- ⑥本協会の事業計画及び予算を検討する。
- ⑦本協会の事務局体制の強化を図る。
- ⑧他福祉団体の協力化を図る。
- ⑨会員の拡大化を図る。
- ⑩研修のあり方について検討する。

(2) 事業推進委員会

県大会並びに地域密着型サービス外部評価事業、ホームページによる情報提供の企画等を行う。

ア 青森県老人福祉施設大会の企画・運営

施設における利用者の視点に立ったサービスの質の向上を目指すための企画及び運営を実施する。

イ 地域密着型サービス外部評価事業

- ①調査員の業務に支障のないように評価調査員の確保に努める。
- ②評価受審した事業所に対し、研修会の案内等に努める。
- ③評価受審の拡大の手立て及び普及活動等を行う。
- ④地域密着型サービス外部評価事業の推進のためのパンフレットを作成する。

ウ 情報提供等

ホームページを活用した情報提供及びPRを実施する。

(3) 研修委員会

職員の資質向上に必要な研修の内容の検討及び実施、本協会のサービスや組織に必要な調査・研究を行う。

(4) 青森県次世代委員会

若手経営者、管理担当者及び介護チーフ等が中心となり、次世代の福祉サービスを構築するために次の事業を行う。

- ①会員施設及び事業所のサービスの質に関すること
- ②施設運営及び経営に関すること
- ③委員の資質向上に関すること
- ④委員相互の情報交換に関すること
- ⑤その他目的達成のための事業に関すること

5 部会等の推進

特養部会、養護部会、軽費・ケアハウス部会、ケアマネ（施設・居宅）部会、デイ部会、グループホーム部会、ヘルパー部会、小規模多機能部会、それぞれの分野別の課題を整理するための情報交換並びに、テーマ別に情報収集と調査・研究及び課題を整理する。必要に応じ研修委員会に研修企画を提言する。

6 介護の日「11月11日」の実施

介護についての理解と認識を深めるとともに地域社会における支え合いを進める。

7 会員の促進

未加入施設・事業所に対し、入会促進を図る。

8 後援名義使用の承認

各関係機関からの後援名義使用依頼があった場合は、趣旨の内容を確認し賛同する。

9 関係機関の委員会等への出席

各関係機関からの出席依頼があった場合は、必要に応じ出席する。

10 全国老施協及び東北ブロック老施協との連携・協力

全国老人福祉施設協議会及び東北ブロック老人福祉施設協議会との連携と連絡調整を図る。

ア 全国老施協との連携協力

イ 東北ブロック老施協との連携協力

ウ 東北ブロック老施協常任理事会及び理事会への出席

エ その他

11 全国・ブロック関係

(1) 全国老人福祉施設大会・研究会議 (JS フェスティバル)

期 日：令和6年11月21日(木)・22日(金)

場 所：滋賀県 大津市 びわ湖プリンスホテル ほか

(2) 東北ブロック老人福祉施設大会・施設研究会 合同

期 日：令和6年9月13日(金)

場 所：青森県 青森市 ホテル青森

12 青森県代議員選出事務

全国老施協の現代議員の任期が令和7年3月末をもって満了することに伴い、令和7-8年度代議員選出に向け、事務手続きを進める。

I 【公益目的事業／高齢者の福祉サービスの質の向上に関する事業】

①新任職員研修会

介護保険制度の基本的理解及び対人援助者としての基礎知識の習得を目的に開催する。

- 期 日：令和6年5月下旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：介護保険制度の基本理解及び対人援助者としての基礎知識の習得
- 対 象：勤務年数3年未満の職員（職種問わず全職員）
- 定 員：40名程度

②介護施設・事業所におけるハラスメント対策セミナー

利用者もしくは利用者家族からのハラスメントやヘビークレームへの対応策を習得し、職場環境の向上を目的に開催する。

- 期 日：令和6年11月下旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：ハラスメントやヘビークレームへの対応策の習得
- 対 象：職種問わず全職員
- 定 員：45名程度

③デイサービスセンター職員スキルアップ研修会

介護現場におけるレクリエーションの実践の有効性を考えることを目的に開催する。

- 期 日：令和6年7月上旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：介護現場におけるレクリエーションの実践
- 対 象：介護職員等
- 定 員：35名程度

④介護記録研修会

介護従事者に改めて「記録の目的・意義・重要性」を理解してもらい、実践的な記録の知識と技術を習得することを目的に開催する。

- 期 日：令和6年11月上旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：記録の目的と重要性、介護記録と意義、介護記録の書き方
- 対 象：介護職員
- 定 員：60名程度

⑤施設内ケアマネ研修会

理想的・効果的なケアマネジメント手法の習得を目的に開催する。

- 期 日：令和6年8月下旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：ケアマネジメントの視点、ケアマネの役割
- 対 象：老人福祉施設・事業所等のケアマネージャー
- 定 員：30名程度

⑥リスクマネジメント研修会

介護現場における事故分析、苦情対応の実践力を高め利用者満足度の向上の一助にしてもらうことを目的に開催する。

- 期 日：令和6年10月下旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：介護サービスにおけるリスクマネジメント
- 対 象：職種問わず全職員
- 定 員：60名程度

⑦小規模多機能型居宅介護研修会

小規模多機能型居宅介護の役割を理解し、各事業所で抱えている課題等の解決などを見出すことを目的に開催する。

- 期 日：令和6年10月中旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：小規模多機能の運営及び役割、事業所の取り組み、課題整理
- 対 象：職種問わず全職員
- 定 員：25名程度

⑧タイムマネジメント研修

タイムマネジメントの重要性や基本的な考え方を学び、その手法とポイントを実践することで、効果的に仕事を進めることを目的に開催する。

- 期 日：令和7年1月下旬
- 場 所：オンライン
- 内 容：タイムマネジメントの重要性、考え方、手法、改善方法を学ぶ
- 対 象：職種問わず全職員
- 定 員：40名程度

⑨相談業務に係る研修会

相談業務他、日常的なコミュニケーション能力の向上を目的に開催する。

- 期 日：令和6年7月
- 場 所：青森市内
- 内 容：PCMから対人援助の重要性、考え方、手法、改善方法を学ぶ
- 対 象：相談業務に関わる職員他
- 定 員：80名程度

⑩メンター研修

介護分野への新規入職者に対して、業務の成果を向上させるための不安感を取り除き自主性を高めるため、仕事に関する指導のほか、悩み相談やキャリア全般の助言等を行う指導者兼支援者を養成する事を目的に開催する。

- 期 日：令和6年11月
- 場 所：青森市内
- 内 容：メンターとしての役割を認識し、信頼関係を構築しながら人材育成できる知識や技術を身に付ける。
- 対 象：職種問わず全職員
- 定 員：60名程度

⑪看取り研修

死に直面する「看取り介護の在り方」の視点と実践について理解を深めることを目的に開催する。

- 期 日：令和6年10月下旬
- 場 所：青森市内
- 内 容：「命の最期を見つめる看取り」について
- 対 象：職種問わず全職員
- 定 員：50名程度

⑫外国人介護職員等に関する意向調査

青森県内の介護サービス事業所における外国人介護人材の現状や受け入れに関する意向等についてアンケート調査を実施し、今後の外国人介護人材受け入れ施策に資することを目的に実施する。

- 期 日：令和6年4月
- 内 容：受け入れ状況や出身国、受け入れへの考え方、課題など
- 対 象：青森県内の特養、老健及びグループホーム

⑬喀痰吸引等研修事業（第一号・第二号研修）（13年目）

・喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）基本研修

社会福祉士及び介護福祉士法の改正に基づき、介護老人福祉施設等の施設及び居宅において、必要な医療的ケアをより安全に提供するために、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員を養成する。

期 日	基本研修（講義）／令和6年6月下旬 基本研修（演習）／青森会場 弘前会場 八戸会場 } 令和6年7月中旬～下旬
場 所	基本研修（講義）／県民福祉プラザ 4階 県民ホール 他 基本研修（演習）／青森会場／青森中央学院大学 弘前会場／弘前市文化センター 八戸会場／友の会福祉会館
実施方法	基本研修（50時間）、演習2日間（県内3ヶ所）、筆記試験、実地研修
対 象 者	①介護保険法に基づく介護老人福祉施設及び短期入所生活介護の介護職員で、たん吸引及び経管栄養の利用者に医行為を行う利用者がいること。 ②実地研修先を自ら確保できること。 ③通算3年以上常勤職員として介護職に従事していること。
内 容	①基本研修：講義50時間・演習2日間（各会場） ・人間と社会 ・保健医療制度とチーム医療 ・安全な療養生活 ・清潔保持と感染予防 ・健康状態の把握 ・高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」概論 ・高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」実施手順解説 ・高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論 ・高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説 ・シミュレーターを用いて演習を実施 ②筆記試験50問 ③実地研修 ・喀痰吸引：口腔内10回以上、鼻腔内20回以上、気管カニューレ内部20回以上 ・経管栄養：胃ろうまたは腸ろう20回以上、経鼻経管栄養20回以上
定 員	150名

・喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）医療的ケア履修者演習前講座

介護福祉士養成施設及び実務者研修等において、「医療的ケア」を履修した者が、医療的ケアを安全に提供できることを目的に実施する。

期 日	令和6年7月上旬
場 所	青森市内
実施方法	講義・演習 1日間
対 象 者	①介護福祉士養成施設及び実務者研修等において、「医療的ケア」を履修した者
内 容	講義・演習 ・高齢者および障害児・者の「喀痰吸引」概論 ・高齢者および障害児・者の「喀痰吸引」実施手順解説 ・高齢者および障害児・者の「経管栄養」概論 ・高齢者および障害児・者の「経管栄養」実施手順解説
定 員	50名程度

・喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）人工呼吸器追加講座・演習

重症化する利用者や、在宅の難病患者等への支援体制の整備強化を図るため、人工呼吸器装着者に対応した研修を実施する。

期 日	令和6年9月上旬
場 所	青森市内
実施方法	講義・演習 1日間
対 象 者	第一号・第二号研修を受講する者（又は既に特定行為業務従事者）であり、人工呼吸器に対応した特定行為（1つでも可）の追加を希望する者
内 容	講義・演習 ・人工呼吸器と吸引 ・介護職員等による喀痰吸引のケア実施の手引き（人工呼吸器装着者）
定 員	15名程度

・喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）半固形栄養剤追加演習

新規に喀痰吸引等研修を受講する者または既に修了した認定特定行為業務従事者が、半固形栄養剤を用いた経管栄養の医療的ケアを安全に提供できることを目的に実施する。

期 日	令和6年8月下旬
場 所	青森市内
実施方法	演習
対 象 者	第一号研修または第二号研修の新規受講者または既に修了した認定特定行為業務従事者のうち、「経管栄養（半固形栄養剤）」の実施を希望する者
内 容	演習 経管栄養（半固形栄養剤）の実施
定 員	各50名（計4回実施）

⑭新介護職員応援イベント開催事業

新たに介護職員となった方々に、青森県知事から激励のメッセージを送るとともに、「コミュニケーション」を意識した講義等を通して、施設・事業所を超えた同期の絆を深め、仕事に向かう意欲を高めることで、介護人材の定着および離職防止を図る。

期 日	令和6年11月中旬
場 所	青森市内
対 象 者	介護職経験おおむね3年未満の介護職員等
内 容	①新介護職員への知事メッセージカード交付 ②講演 ③グループワーク等
定 員	100名

⑮青森県介護サービス事業所認証評価制度広報等業務

- ・Webサイトへの情報登録・更新
- ・宣言事業所及び認証事業所への情報提供
- ・啓発用品作成・管理
- ・就職説明会、各種イベント等での認証評価制度の周知
- ・介護職に対するイメージ向上及び認証事業所のPRに資するテレビ番組等の制作と放映
- ・認証制度に関する問合せの対応
- ・認証宣言書、認証申請書の受付及び点検

⑩あおもりノーリフティングケア推進事業

・総合マネジメント研修

ケアを受ける側・する側ともに安全で快適なケアが実践され、健康的な生活が保障されている組織づくりを行うことを目的に実施する。

期 日	令和6年4月～令和7年2月
場 所	青森市内
対 象 者	令和6年度モデル施設 ※当事業効果を広く発信・周知できる施設（公募）
内 容	自職場の環境整備や教育等の計画立案・ノーリフティングケア基本技術の習得
定 員	10施設・事業所

・地区別研修

ノーリフティングケアの基礎知識を学び、推進法人の実践事例を知ることで、県内各地の施設がノーリフティングケア導入に踏み出すためのきっかけづくりを図ることを目的に実施する。

期 日	令和6年7月～令和6年11月（計9回）
場 所	県内3地区
対 象 者	介護職員等
内 容	ノーリフティングケアの必要性と目的の理解、自己管理、リスクマネジメント、実技体験
定 員	各12名

・管理者向け研修

ノーリフティングケアとその効果、業務改善としてどのようなことを実施すればよいのか、職員が安心して働ける職場づくりを考えることを目的に実施する。

期 日	令和7年2月中旬
場 所	青森市内
対 象 者	介護サービス施設・事業所の経営者、管理者、施設長、事務長、衛生管理者、現場の統括者など
内 容	基調講演等～労働安全衛生の視点とノーリフティングケア導入の必要性について～
定 員	100名程度

・リーダー向け研修

ノーリフティング教育を担当するリーダー職員を養成するために「ノーリフティング教育の手法」「実際のノーリフティングケア」などについて学ぶことを目的に実施する。

期 日	第1回 令和6年8月下旬（2日間） 第2回 令和6年12月中旬（2日間）
場 所	青森市内
対 象 者	介護サービス施設・事業所のリーダークラス・指導的な立場の方
内 容	講義・演習：ノーリフティングケアの目的と必要性 実技体験：リフト、シートとグローブ、ボードなどを使用した実技体験
定 員	各30名

・実践報告会

令和6年度モデル施設の取組・成果を広く周知することを目的に実施する。

期 日	令和7年2月中旬
場 所	青森市内
対 象 者	職種問わず全職員
内 容	講 演：ノーリフティングケアの取り組みについて 実践報告：令和6年度モデル施設による実践報告 そ の 他：令和元～5年度推進法人ポスター展示、ミニ福祉機器展の併催
定 員	100名程度

・フォローアップ研修

前年度のモデル施設を対象に、当事業の目的や役割等を再確認し、実践状況を振り返り、今後の課題の抽出や目標設定等を行うことを目的に実施する。

期 日	令和6年4月
場 所	青森市内
対 象 者	令和5年度あおもりノーリフティングケア推進リーダー
内 容	講義・演習
定 員	25名程度

⑰習熟度別研修

・初任者のためのソーシャルスキルアップ研修

個人のコミュニケーション能力を高め介護職員の定着を図ることを目的に実施する。

期 日	令和6年6月3日、4日
場 所	青森市内
対 象 者	介護業界入職後概ね2年未満の職員
内 容	専門職に求められる社会性の向上、コミュニケーション力の強化
定 員	60名程度

・中堅職員のためのスキルアップ研修

組織の中核としてのマネジメント能力を高め介護職員の定着を図ることを目的に実施する。

期 日	コース1 令和6年12月5日 コース2 令和6年12月6日
場 所	青森市内
対 象 者	介護業界入職後概ね2年以上の職員
内 容	コース1 より良い組織を作る視点と行動 コース2 人間関係をよくするコミュニケーション
定 員	各60名程度

・管理者・リーダーのためのステップアップ研修

組織力向上と個人の能力を強化し、介護サービスの質の向上を図ることを目的に実施する。

期 日	コース1 令和6年10月1日、29日 コース2 令和6年10月7日
場 所	青森市内
対 象 者	コース1 管理職・リーダークラスの方など、他職員をまとめる立場にある方 コース2 リーダークラスの方
内 容	コース1 コーチングによる組織力の強化 コース2 1on1ミーティングを用いた職場の活性化
定 員	各60名程度

⑱訪問介護サービス提供責任者研修事業

サービス提供責任者に必要な知識の習得及び技術の向上を図り、専門性を高めることを目的に開催する。

期 日	第1回 令和6年12月上旬 第2回 令和7年1月下旬
場 所	青森市内
実施方法	講義・演習
対 象 者	指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者及び今後サービス提供責任者になる予定をしている者。
内 容	第1回 ・知っておきたい医療の知識（講義） ・訪問介護員への指導・教育（講義・演習） ・グループワーク「困難事例検討会」
	第2回 ・地域包括ケアと訪問介護／訪問介護サービスの制度理解（講義） ・訪問介護個別援助計画作成について（講義・演習）
定 員	各回60名程度

⑲外国人介護人材受入施設環境整備事業

- ア 外国人介護人材受入施設への巡回訪問
- イ 外国人受入準備セミナー
- ウ 外国人介護人材施設支援事業
 - ・外国人介護職員指導担当者研修
 - ・青森県の介護現場で働く外国人交流会

⑳地域密着型サービス外部評価事業（20年目）

各認知症対応型共同生活介護事業所が提供する老人介護サービスの水準を「自己評価68項目」と「外部評価20項目」に基づいて、実態を調査点検し、サイト「WAMNET」で公開する。また、訪問調査を実施するにあたり、会議及び委員会等を開催する。

- ア 評価調査員の研修に関する事。
- イ 評価審査委員会に関する事。
- ウ 特別委員会に関する事。
- エ 評価結果に関する事。
- オ 評価実施の日程及び調査員の調整に関する事。
- カ 評価調査員連絡会議の開催に関する事。

(1) 訪問調査の実施

125事業所予定

(2) 調査員連絡会議の開催

期 日	令和6年7月上旬
場 所	2会場
内 容	報告及び訪問調査の日程調整、事務連絡
対 象	評価調査員

(3) 評価審査委員会及び特別委員会の開催

時期：令和6年6月上旬

②1 認知症介護実践研修（実践者研修）（年5回）

施設、在宅に関わらず認知症の原因となる疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得させることを目的に実施する。（20年目）

期 日	第1回 前期／令和6年6月25日・26日 後期／令和6年7月4日・5日 報告会／令和6年9月20日
	第2回 前期／令和6年7月22日・23日 後期／令和6年8月1日・2日 報告会／令和6年10月25日
	第3回 前期／令和6年8月8日・9日 後期／令和6年8月22日・23日 報告会／令和6年11月8日
	第4回 前期／令和6年9月17日・18日 後期／令和6年9月26日・27日 報告会／令和6年12月4日
	第5回 前期／令和6年10月1日・2日 後期／令和6年10月10日・11日 報告会／令和6年12月20日
場 所	第1回 県民福祉プラザ 第2回 八戸市総合福祉会館 第3回 藤崎町文化センター 第4回 八戸市総合福祉会館 第5回 県民福祉プラザ
実施方法	・講義・演習4日間 ・学習成果の実施1週間程度 ・職場実習4週間 ・報告会（実習のまとめ）1日
対 象 者	・介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり、身体介護に関する基本的な知識・技術を修得している者であって、概ね実務経験2年程度の者 ・認知症対応共同生活介護事業所（グループホーム）又は小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就任予定の者（既に就任しているが本研修未修了者を含む） ※介護支援専門員でない者にあつては、特別養護老人ホームの生活相談員又は介護老人保健施設の支援相談員等として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有する者 ・認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、認知症対応型デイサービス事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者（既に就任しているが本研修未修了者を含む） ※3年以上認知症高齢者介護の実務経験を有する者
内 容	・認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援 ・生活支援のためのケアの演習1 ・QOLを高める活動と評価の観点 ・家族介護者の理解と支援の方法 ・権利擁護の視点に基づく支援 ・地域資源の理解とケアへの活用 ・学習成果の実践展開と共有 ・生活支援のためのケアの演習2 ・アセスメントとケアの実践の基本 ・職場実習の課題設定 ・自施設実習 ・実習のまとめ
定 員	各会場 60名程度

②認知症介護実践研修（実践リーダー研修）

ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を修得させることを目的に実施する。

期 日	講義・演習／令和6年9月2日～4日・9日・10日 報告会／令和6年11月28日・29日
場 所	県民福祉プラザ
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習5日間 ・職場実習4週間 ・報告会（実習のまとめ）2日間
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施した痴呆介護実務者研修・基礎課程を修了し、介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者 ・県が実施した認知症介護実践研修（実践者研修）を修了して1年以上経過し、介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践リーダー研修の理解 ・認知症の専門的理解 ・施策の動向と地域展開 ・チームケアを構築するリーダーの役割 ・ストレスマネジメントの理論と方法 ・ケアカンファレンスの技法と実践 ・認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法 ・職場内教育の基本視点 ・職場内教育（OJT）の方法の理解 ・職場内教育（OJT）の実践 ・職場実習の課題設定 ・職場実習 ・結果報告／職場実習評価（実習のまとめ）
定 員	50名程度

③認知症対応型サービス事業開設者研修

認知症高齢者及びその介護に関する実践的な知識・技術及び事業所におけるサービス提供のあり方について学び、各事業所における提供サービスの質的向上を図ることを目的に実施する。

期 日	令和6年7月11日
場 所	県民福祉プラザ
実施方法	・講義・演習1日
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設者又は開設予定者 ・認知症対応型共同生活介護事業所の開設者又は開設予定者 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設者又は開設予定者 ・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の開設者又は開設予定者 ・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の開設者又は開設予定者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の基本的理解 ・認知症高齢者ケアのあり方 ・家族の理解・高齢者との関係の理解 ・地域密着型サービスの取り組み ・レポート提出
定 員	50名程度

㊸認知症対応型サービス事業管理者研修（年2回）

指定認知症対応型通所介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所並びに指定看護小規模多機能型居宅介護事業所等を管理・運営する者が必要とする知識及び技術の修得を目的に実施する。

期 日	第1回/令和7年1月22日・23日 第2回/令和7年2月5日・6日
場 所	県民福祉プラザ
実施方法	講義・演習2日間
対 象 者	痴呆介護実務者研修・基礎課程又は認知症介護実践者研修、認知症高齢者グループホーム管理者研修を修了している次に掲げる者 ・指定認知症対応型共同生活介護事業所の管理者に就任予定の者 ・指定小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者 ・指定認知症対応型通所介護事業所の管理者に就任予定の者 ・指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者等
内 容	・地域密着型サービスの基準について ・地域密着型サービスの取り組みについて ・介護従事者に対する労務管理について ・適切なサービス提供のあり方について
定 員	各50名程度

㊹小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、利用登録者に関する居宅介護支援計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の修得を目的に実施する。

期 日	令和6年11月19日・20日
場 所	県民福祉プラザ
実施方法	講義・演習2日間
対 象 者	・痴呆介護実務者研修・基礎課程又は認知症介護実践者研修若しくは平成17年度認知症高齢者グループホーム管理者研修の修了者であって、指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者（就任予定者を含む）である介護支援専門員とする。
内 容	・総論 小規模多機能ケアの視点 ・ケアマネジメント論 ・地域生活支援 ・チームケア ・居宅介護支援計画作成の実際
定 員	50名程度

II【収益事業等—その他の事業】

事業番号	事業内容
他1	功労者表彰事業

①青森県老人福祉協会会長表彰の実施

これまで業績顕著で老人福祉施設及び事業所に在職期間15年以上の者及び本協会役職員として在職10年以上の者を対象に表彰する。表彰式は青森県老人福祉施設大会において執り行う。

事業番号	事業内容
他2	老人福祉事業の運営に関する調査・研究及び研修事業

①令和6年度青森県老人福祉施設大会の開催

<input type="checkbox"/> 期 日：令和6年7月17日 <input type="checkbox"/> 場 所：ホテル青森 3階 孔雀の間 <input type="checkbox"/> 内 容：表彰式、講演、実践発表、介護機器紹介、業者による展示 <input type="checkbox"/> 対 象：職種問わず全職員 <input type="checkbox"/> 定 員：130名程度

②社会福祉法人向けセミナーの開催

<input type="checkbox"/> 期 日：令和6年5月・令和7年3月 <input type="checkbox"/> 場 所：青森市内 <input type="checkbox"/> 内 容：社会福祉法人の施設運営等について <input type="checkbox"/> 対 象：理事長、施設長、管理者等 <input type="checkbox"/> 定 員：80名程度

③東北ブロック老人福祉施設大会及び研究会

<input type="checkbox"/> 期 日：令和6年9月13日（金） <input type="checkbox"/> 場 所：ホテル青森 3階 孔雀の間 他 <input type="checkbox"/> 内 容：基調報告、講演、分科会 <input type="checkbox"/> 対 象：職種問わず全職員 <input type="checkbox"/> 定 員：300名程度

④地区老人福祉協会研修に係る共催

各地区老人福祉協会が独自で研修会を企画運営する場合は、共催し一部費用を負担する。

⑤災害時の支援（見舞金）

会員施設・事業所が自然災害等に被災した場合は、見舞金を交付する。

⑥県等への要望

会員施設・事業所から要望等があった場合は、すみやかに関係機関へ要望書を提出する。

事業番号	事業内容
他3	地区老人福祉協会助成事業

①地区老人福祉協会の助成金

地区老人福祉協会を通じ、各会員への情報提供や協力依頼をするため、事務費として助成金を交付する。